

(3)―① 関係団体等からの意見聴取について

- ① 受動喫煙防止対策懇話会でのヒアリング
 - ・ 第2回～第4回の懇話会で、10団体程度から直接ヒアリング予定
- ② 書面での意見聴取
 - ・ ①のヒアリングの形で意見を聞けなかった関係団体等から書面で意見をお聞きする
- ③ 保健所による聞き取り調査(対象:飲食店)

- 対象飲食店 : 飲食店※約10万店のうち、実態把握調査の対象となった飲食店以外の飲食店
(※ 自販機、露店、自動車営業、コンビニ等を除く)
 - 目標件数 : 500件
 - 調査方法 : 直接訪問または保健所窓口での聴き取り(10月下旬～11月下旬)
 - ヒアリング内容: 飲食店の基本情報(業種・規模等)
現在の受動喫煙防止対策の状況等
大阪府が検討する受動喫煙防止対策に対する意見
- ④ 一般府民からの意見聴取
 - ・パブリックコメント 等
- ⑤ 他自治体からの意見聴取
 - ・府・保健所設置市連絡調整会議での意見交換 など

(3)―① 飲食店の実態把握について

■対象飲食店数 : 97,843店

自販機、露店、自動車営業、コンビニ等を除く飲食店

■無作為抽出 : 10,000店を対象

発送 9月28日～10月1日

■回収状況 : 1,137件(10月24日現在)



第4回の懇話会(11月15日)に、暫定の状況報告予定